



©2022 YHAL, YITP, Kyoto University
京都大学基礎物理学研究所 湯川記念館史料室



湯川秀樹殿

京都市左京区下鴨神社一八

c111-015-037



昭和
〇〇年
〇〇月
〇〇日

東京都港区芝郵便局区内
港区田村町一丁目一番地
財団法人 **原子力研究所**
電話五九局(59)一四〇一(代表)

©2022 YHAL, YITP, Kyoto University
京都大学基礎物理学研究所 湯川記念館史料室



財団法人 原子力研究所

第5回 理事会議事要録

1. 日 時 昭和31年3月13日(火)午後9時30分

1. 場 所 日本工業倶楽部3階第2会議室

1. 理事総数 11名

1. 出席理事数 7名

1. 委任状により代理された者の数4名

1. 議事要旨

石川理事長議長となり開会を宣したのち第5回理事会議事録署名人として菅礼之助、茅誠司両理事を指名決定し、駒形副理事長、久布内常任理事より第4回理事会以降の一般経過報告および設立以降の詳細なる会計報告がなされ、次に議件の審議に移り別項の通り決定した。なお、迫静二、原安三郎両監事が出席された。

1. 報告事項

(1) 主たる事務所の移転に伴う寄附行為の一部変更に関しては主務官庁の認可を得て現在登記手続中であること。

(2) N. A. A. 技師 Loftness 氏来日し W. B. 型原子炉購入に就てその仕様および Cost Proposal の細目を決定し、政府の認可を得たので3月末までには正式調印のはこびとなる予定であること。

(2)

(3) 当研究所の大村道夫・平田稷・久田俊彦三氏は建築関係視察のため3月3日アメリカに向け出発し4月16日帰京の予定である。

(4) 本財団理事中泉正徳教授は国連科学委員会に出席のため3月6日渡米されたが、その帰路ヨーロッパを廻つて本財団のために放射線障害対策のための研究施設、研究方針等を調査視察していただくことになった。なお4月26日帰京される予定である。

(5) 本財団もいよいよ本格的に活動を開始したが、その一端として下記の如き会合が催され、事業の基礎となり指針ともなった。

- 2月8日 第6回土地選定委員会
- 2月29日 参加会
- 2月16日・3月1日 関係官庁との事務連絡会議
- 2月10日・2月17日 } 建築委員会
- 2月24日・3月2日 }
- 2月21日・3月12日 研究員選衡委員会

なお、主任研究員、研究嘱託を中心にした内部の研究会議は毎週定期的で開催され、研究を重ねている。

(3)

(6) 創立決算書・月次決算書(30年12月・31年1月・31年2月)

の報告がなされた。その概要を下に記する。なお、3月末に監事の年度
監査をうける旨希望が述べられた。

収入 29,600,000 (寄附金)

支出(2月末) 13,885,632

6,745,281 (固定資産費)

2,533,835 (人件費)

4,606,516 (一般管理費)

預金高 14,505,733 (内基本財産2,500,000)

2月末現在14,505,733円の預金のほかに、30年度政府補助金
45,767,000円が下附されるが、当財団としては、W.B.型原子炉 Van
de Graaff 及び中性子源等諸機械材料を購入せねばならないので、
次回理事会に諮り250万円の財団基本財産の使用許可を得たい意向であ
る。

(7) 研究所の敷地に関しては、さきの土地選定委員会で5候補地をあげ、
これに学術的見地よりする意見のみを付しその決定は政府にゆだねた。
政府では条件の良い武山地区の検討を第一にはじめたが、同地区には米
軍の施設があるため現在まだ交渉中で決定をみるにいたっていない。な
お、米軍では武山地区に研究所の設置されることに非常に好意的な模様
である。

(4)

(8) 最近「社団法人原子力産業会議」が財界を中心として発足したが、これは当研究所と活動分野を異にしているので互に協力して進むべきこととなつた。

(9) 財団法人原子力研究所が発展的に解散し、やがて移行すべき「日本原子力研究所」に関しては、はじめ国有論を主張する向きもあつたが、原子力の研究・利用のごとき新分野の事業には、予算・人員・民間との接触の面等において普通の処置や迅速なる決断を必要とするところから、国有・公社形態を避けて特殊法人にする意見が多数を占めた。現在衆議院に上提されている法案（日本原子力研究所法）にもこの主張が反映されている。同法案は3月15・6日頃衆議院を通過やがて参議院を経て成立の見透しである。この特殊法人たる日本原子力研究所は、原子力委員会の同意を得て内閣総理大臣が任命する理事長と、理事長及び原子力委員会の意見をきいて内閣総理大臣が任命する副理事長1人及び理事5人以内によつて運営される。資金は政府出資の2億5000万円と民間出資の2億円程度で発足し、出資証券を発行する予定であるが、出資証券に関してはその規制をすべて政令にゆだねている。

(5)

1. 議決した事項

(1) 昭和30年度予算並びに政府補助金に関する件

当研究所は、日本において早急に総合的な原子力の研究利用開発センターを設置しなければならない必要から、恒久的形態へ移行するまでの暫定措置として昭和30年後期に財団法人として発足したものである。これを経理面からいえば、30年度末まで即ち特殊法人に移行するまでは民間から仰ぐ一口10万円の寄附と、寄附10万円に対する40万円の借入金と、政府の補助金によつて運営される予定であつた。かくて、補助金額は6400万円が予算に計上され、それに見合う事業計画がたてられて政府から認可をうけていた。民間よりの寄附は予定より多く2960万円集まり、一方政府補助金は、発足が遅れたため今般45,767千円に削減をうけた。かく予算に増減を生じ、従つて事業計画にも変更を加えなければならなくなつたので今回の理事会において昭和30年度事業計画および予算を下記の如く改訂し改めて政府の認可を申請することに決定した。

	既 定	改 訂	増 減(△)
寄 附 金	27,200,000	29,600,000	2,400,000
借 入 金 (貸付金)	104,800,000	0	△104,800,000
政府補助金	64,000,000	45,767,000	△ 18,233,000
合 計	196,000,000	75,367,000	△120,633,000

(6)

注1. 削減の主たる項目は(a)研究所・本部建物費用等固定費

75,00万円 (b)人件費・職員海外派遣費等運営費

26.00万円等である。

注2. 借入金(貸付金)104.80万円については別項記載

の如く決定した。

(2) 借入金に関する件

別項(1)にある如く、事業計画及び予算を改訂し、頭初予定した借入金(寄附10万円に対し40万円)は、これを30年度分としては借入しないことに決定した。しかしこの3月末に法律が通過しても実際にその発足を見るのは1ヶ月或は1ヶ月半後になると思われるので、それまでの継ぎ資金として、以前より御内話を得てあつた借入金一口40万円のうち、さし当り20万円を借入してこれに当てることを決定した。なおこの20万円については、将来新法人への出資金に当てるか又返却することになるか未だ決定しないが兎も角上記の如きつなぎ資金として借り入れることに決定した。いづれにしても借入金であるから改組迄は年5分の利息をつけることは第1回理事会において決定したとおりである。

(3) 研究方針に関する件

さきに決定をみた主任研究員及び研究嘱託を中心に研究項目及び研究方針を検討して来たが、2月29日開催の参与会にこれを諮り

(7)

賛成を得たので本理事会に提案し、31年度研究方針として決定した。

項目のみを列举すると、

1. 第1研究グループ

原子炉（これには他グループも随時参加する。）

2. 第2研究グループ

物理及び計測

3. 第3研究グループ

化学・化学工学・材料

4. 第4研究グループ

放射線障害

他に建設関係の研究及び動力炉調査等を行う。

(4) 研究員採用の件

31年度当面の研究項目・タイムスケジュール更に予算面の裏付け等を考慮して研究員の充足計画をたてたのであるが、これを2月21日及び3月12日の研究員選衡委員会にかけ、承認を得たので、この成案を本理事会に諮り検討した結果正式にこれを決定した。

3月末採用予定者の概略を下に述べると、

第1研究グループ	}	16名
第2研究グループ		
第3研究グループ		15名

(8)

第4研究グループ 6名

合計37名(他に企画、建設部に3名)

これを部門別に区分すると

物 理	11名
化 学	7名
化学工学	4名
電 気	6名
冶 金	4名
機 械	3名
生 物	1名
建 築	1名

合計37名

(企画・建設部の3名)

以 上